

善意銀行のご案内

善意銀行にご協力をお願いします

善意銀行とは

昭和37（1962）年に徳島県で創設された制度で、社会福祉に参加したい、貢献したいという住民の善意を需給調整し、善意を必要としている人につなぐパイプ役を担いました。その後、徳島県から全国へ波及し、日本のボランティア活動が活性化する契機となりました。その後、善意銀行はボランティアセンターへ発展し、現在も全国各地で住民のボランティア活動を推進しています。

市民の皆さまから善意のこもった金銭や物品をお預かりし、その善意を様々な地域福祉・介護事業で役立てています。お寄せいただいた金銭や物品は寄付をいただいた方の意志を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用させていただいています。

善意銀行の趣旨をご理解いただき、市民の皆様の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

善意銀行の種類・内容

金銭寄付	物品寄付	労力寄付
善意の寄付、福祉バザーの売上げの一部など様々な理由により市内の福祉推進を目的とした金銭寄付	企業、団体からの物品の寄付の相談をお受けし、希望する施設へ取り次ぎます。 車いす、リハビリパンツ等介護用品、お米、古切手、ペットボトルキャップ、アルミ缶ブルタブなど	介護施設やボランティア活動での労力寄付等 *現在では、ボランティアの派遣調整などはボランティアセンターが担うしくみとなっています。

■一般寄付

特に用途を定めず、広く福祉のために活用する寄付金

*寄付された金銭についてはボランティアの育成、地域福祉活動推進及び福祉事業の活用のため福祉基金へ積立されます。

■指定寄付

寄付者が目的を定めて、福祉事業や福祉施設、福祉団体等への寄付など具体的に指定された事業、団体等に対する寄付金

これらは社会福祉協議会事業や必要とする方へ寄付され、活用されます。

善意銀行への寄付は、税制上の優遇措置があります

社会福祉法人への寄付金は個人の場合は所得からの控除、法人の場合は課税対象となる所得からの損金として控除されます。

お問い合わせ・受付場所

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会

飯山市大字飯山1211番地の1 飯山市福祉センター内

電話：(0269) 62-2840 FAX：(0269) 62-2904